

雙魚查日載

三十八

大正四年七月上浣起筆

特別
14
1919
287



復讐中日載

大正四年七月三日起



甲光野伯岩洲印坊日記

ついで

○田園肉塊の後生に復し余も伯に其
跡の在り死を一語せんことを仰ぐ余の
内心此所をえんせん然るに結るるの勢
をばんと思ひたりまじしゆきはるるに跡
を一振し人の手は海よりしとの事あるに
也仰と快瑞を興くし奥よりお入十餘の

常とらん一々枝をきよしと訓く日瑛を借又
やうとする皆教る日瑛心のものうし一其をそも
其に稀世の珠とくを名を所見の大略を記す
とふ但に区域を備部をたすの時百経う
く瑛を言ししえま日瑛はせりしこと
と借とる言し得るを聖武帝御統
の瑛語なるなり

一乘佛性究竟論卷三

沙門法慶述

其尾に微毫の瑛語あり

此巻子表紙を漸く古字の年號

より考体天平任らるしと瑛語ありし
柔媚の態を記す然らば則天文の字を
交ぬ醜じ白風任に類す微毫の瑛
瑛子之白風と申す及ハす余曰く
天平以前のまゝとて輕らうしと傳
も然りと云ふ余仍て傳に白風任の之れ
に類するを傳る傳といふれ白風任を
知らざる是れ悲しくせん

此記の外に信田菰か傳に載したる言を
二尺餘の断面に用此記に比し
このも天平前のものなりと白風任の
まゝとて受らん

一心行二卷

紺帙金泥

鶴正八幡宮四什

其一

巻尾ニ云ク

貞治乙巳未則二十五日 書之

左近衛督源朝臣基氏花押

其二

巻尾ニ云ク

至徳二年二月十六日

一字三礼心行一卷

東林原製

左近衛督源朝臣基氏満花押

基氏父子千方の面自躍ぬる此二巻は
空石巻中一裏候を得るや見えたるに
帳しとて之しく度舒●の器又か
どろろとて四寶なること言ふまじ
ら

一切施王所行檀波羅毘紐

此巻表紙背而總目ニ元興寺の田
形印を捺す曰寺所為のよめたること

宗室の御供に藤原夫人藤原左大臣
の御免に納りたる祈願石なることを云ふ事
年号天平十二年三月十五日の事而して
藤原夫人を以て元光の御位にありし事あり
七略左大臣と藤原左大臣とありし事藤原夫人
を以てせらるべし何れも元光の御位にあり
たることを明けし元光の御位にありし事あり
ある既に珠なる事此に尤も珠と云ふ事と
軸の表裏なることありし細く之れを換す
の軸の両端は柱梗形の木象眼なり正倉
院より之れを辨し軸之を取し正倉院に付
んたる事と云ふ事あり所定に珠也

東林院藏

天平の御供に未だ象眼の板行の事なること
七の御供

此等の外にありし事此に一巻あり

一 身四粒石

徹定四粒石なることありし事此に軸を前
述の事と軸を換しし事ありし事此に軸を前
述の事と異なりし事あり

一 親世書廿卷記受記行

此に聖武帝御供に識評流石二巻あり

とあると年強と低敷の中間二十数行
の談話耳梅園三つ六つに其全文載
せり古来ぬ古家の珠とする所
善し北宮と去屋親王のこととて
の冒頭と去屋親王云々とあり親王と
元明天皇の皇子云々ことそのまゝ
し

北院池と堀琳琅園とありしと云い
揚守殿無遮林あり得たりと云い
入るるも松も築中と云いなるの
めくを物類と別家と云い又と云い
んは北宮の考へきと稱す其の文の末



二名指動けと名琳琅へ各二両古塔と
交換してとありてと云い
解易し勘入申さう杯徳のありし
其の故文とも保ち一帖の内こぬぬ
リ守敬齋諸決をさる内終つ伯の撰
本守する所とさうなること伯の撰に
あり也
考揚守敬の故文と云々なること其
伯自身と云い一帖添くしあり
く見るのありし
北宮揚守殿と云い云々して又那
たりしと云いあり也

一 佛本行集行 三十三 二卷

右二卷とも隋代より其書あり卷尾に清河公王
揚云と考すし出し一行言を抄ふるを其友
元某の口を著し十数行に亘る識語あり
其の語向に光の皇后新乳の題後行二行程
と考す紙を張り添へて例のことく考す終る
此の清河公之のまゝに作仙の語を〜隋の
煬帝の妹にあり人る唯し正史清河公
之の溢を瀬く恐る降嫁し人る
んも帝の妹を〜りぬる語を授



けんを降嫁の事ありを以て史に瀬と
〜の女に〜ん〜流の信を〜
きめ家の乳を授けし得て久持其
貴の女流光の皇后の乳を授けし
高祖を乳味を授けしと考す我
天平に〜乳を授けしと考す
けは并別と共しあるを隋代
て此と考す〜と考す
〜と考す

最後と考す〜物と考す〜
物と考す〜

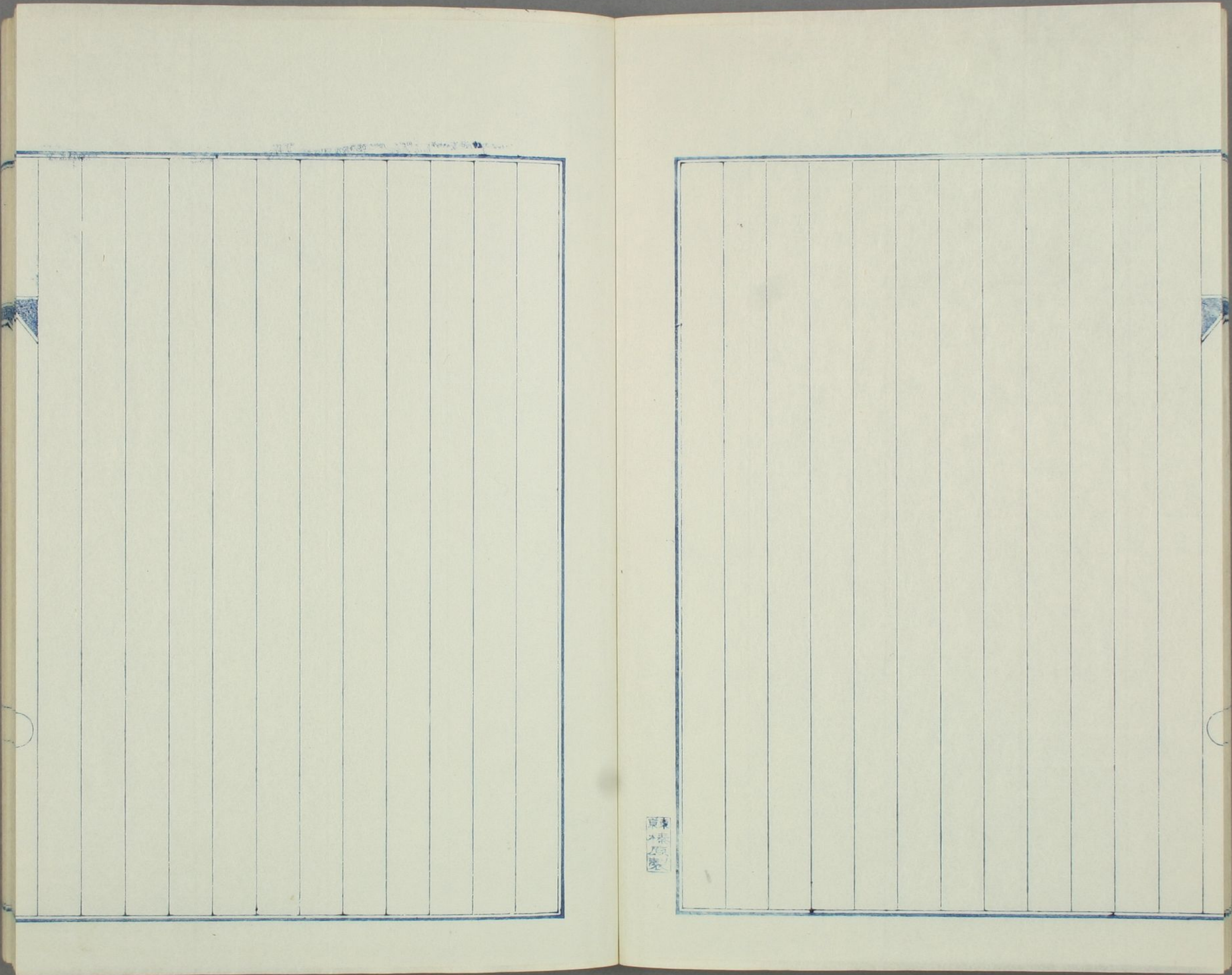
床の二三條お公押さるの一行小名の二條を揚ぐ
願留正氣得 添山あふれ

吉田松蔭の正氣歌の末句と云へきとある伯の
胸中の極と此の二句に當さんなるころの如く
思ひんまことと奥床しく成るるなり
仰をせ言さうと後こい二年は公を世にすべし
こそ菊の菊酒を出しよさん余のおまへは
空葉の料地追くも出てまへ

伯の自命と古字を癡と云ふなり
田藤もあなうらゝゝこゝんまゝ即ち
んせなること或人と無し貴らふのこゝと
曰癡ある一語を得るゝと湯走らうまを



字を一粒と申す中心(骨)を草書
と云うは海さんとす、まことと云ふよき時
の如くんたうと云ひ語も、自命と由く其
中と云ふまゝなり、癡と云ふは、おこゝ
こすゝと云ふなり、伯の自命をまきと申
院場の念持あり得るゝとある伯の流中
森養竹のゆゑに、ゆゑのゆゑに、ゆゑに
養竹と云ふ古字を、伯の風味を云ふん
ころ、伯自身と云ふと、語も、今も中
吉田の研を滑り流ぬ、好うと云ふこと
語も、流ぬと云ふを、まゝと云ふこと、
まゝと云ふと、先に来ぬのお銀額



東京
山崎
屋

光琳の父祖

福井利吉郎

○前巻に尾形光琳の
 事蹟を北條とあり二條
 家のゆかり光琳の親族
 小西家の文書に伝ふ
 源平の事を知りては
 湯浅半月の海にゆき
 書きしるし置きしる
 事の確実家より福井
 文の士に北人と光琳系
 都の圖書館に光琳の
 作をを所蔵しにた
 其の確実な結果と

光琳の傳記について新事實は、此の二日の二百年忌の記念の爲めに開かれる京都の會で話すことになつて居ますから、茲には光琳の生涯としては最も興味のない部分ではあるが、光琳の親父までの事を簡単に述べて見たいと思ひます。
 私がこゝで新事實と云ふのは、主に光琳の後裔小西氏の家に残つてゐる光琳の遺品によつたもので、それに二條公爵家の「日次記」が主な材料になつてゐます。尤も今申します光琳の親父については二條家には關係なく、光琳の家の遺物が主となるのです。

△武家的要素

第一に光琳の家系は源平の戦で、九州に落ち延びた平家の軍を、太宰府から逐出して、京都をば源氏に攻め落されぬ、鎮西をば惟義に追ひ出されぬ」と云はせた九州一の豪雄緒方惟義の末裔である云ふ事が、現存する系圖と文書の比較的研究によつて、確實に認められるのです。更に惟義の先祖については、源平盛衰記に有名な緒環の傳説が見えて居りますがこの傳説は緒方家の記録の中にも、少し變つた形で出てをります。こんな事は畫家の研究には關係がないやうですけれども、併し光琳のやうに日本畫として最も正しい由緒のある、謂はゞ貴族的傳説を受けてゐる畫家が、家系に於ても神代

以來の大神氏の末裔であるといふ事は、必ずしも偶然ではないと思ひますし、又今の惟義やその先祖の惟基などの豪放不羈の性格、それから九州一の大名としての富強といふ事は、畫家光琳にまでも遠く脈絡を引いて、意味のあることと思ひます。傳説の話にしても、光琳はこの興味ある傳説の家の子として、幼い時からそれを聞いて居たに相違ないので、光琳が好んで物語を描いたのは、他の原因も種々ありますけれども彼自身がこれに深い興味を感じてゐたといふ、この特殊の事情が大に與つて力あつたであらうと思はれる。「武藏野」とか「小督」とかいふ此人布の情趣に富んだ物語の畫を見る時には、彼自身がかういふ題材に謂ふべからざる一種の懐しみを以て筆を取つたものと思つても思ひます。以上を假に光琳の家系に於ける武家的要素とすれば、次に町人的要素とも云ふべきものが確實にわかつて來ました。

△町人的要素

それには又光琳の繪の系統から云つて、その先形として認められる光悦ですが、あの本阿彌家と緒方家とは元來姻戚の間柄であつて光悦の姉が丁度光琳の曾祖母といふ關係もわか



權田雷斧師畫

て來るのです。かうなると、家系の問題はやがて畫系の問題となりませんが、光悦の母や姉は非常に偉い婦人で、その血を傳へてゐることは、亦光琳の人物を理解する上にも大なる鍵となるのであります。がその事をいふと、長くなるので今は云ひません。兎に角、前述の惟義以後足利の末世までは、或事情の爲めに惟義の當時程振はないまでも、備後の大伴氏部下の大將として續いてゐて、光琳の高祖父の伊春になつて初めて京都に出で、その伊春の孫の宗柏になつて、初めて東福門院といふ關東から入内せられた女院の

今吳服の御用をつとめる商人となつたので、爽す。この東福門院御用といふ文は從來筆も知られてをつて、光琳の家元を知る唯一の手がかりだつたのです。が、それなら何故浪人者がかういふ位置を得たか、それがどういふ性質のものであるかははつきり解けてゐなかつたのです。然るに緒方家のこの時代の文書と、本阿彌行狀記などを見るとこの關係が分ります。今は詳しく申上げる暇はありませんが、茲に宗柏の立身談があるので、その人物が何はれます。又現存してゐる勘定書によつて、女院の御用や江戸大奥の御用が、凡そどの位の金額に上つて居たかわかり、それで貧乏人から金持の商人になつた事は確にわかり

ます。

△光琳の父

光琳の父の宗謙も、兄宗甫を経て矢張この御用をつとめて、益富を増して居ります。これを假に光琳の家系の町人的要素と致しますると、この方から光琳に來た直接の影響は商賣柄の吳服商といふこと、富、次には光琳が緒方といふ由緒のある武家の血統ではあるが、近い處では、商人の子として育つたといふこと、彼の繪の模樣的なこと、豪華なこと、品位はあるが氣が利いてゐるなどは皆これと關係して考へるべき事であらうと思ふ。

尙先にも申しました通り、町人となつたと殆ど同時に本阿彌家の一類となつて居るといふ事は、只趣味の遺傳といふ事の外に、別の意味があるので、本阿彌一類の德行といふものは有名な事實なのですが、光琳の父祖も本阿彌の一類の名を辱めぬやうに、正直、慈悲儉約などの美德がありましたので、商人ながら見上げた人物であつたのであります。光琳はかう云ふ積善の餘慶を受けてゐる許でなくして、彼の性格にも父祖傳來の美性があつた様に思はれます。

序に鳥渡申して置きますが、光琳の曾祖の道柏の時から、緒方の姓を尾形と書き改めてゐます。これは武家として由緒のある家名を憚つたのだと系圖には書いてあります。これは後に光琳が畫家として立つに至つて、彼自身の趣味から「小形」と書き改めたと對して大に意味があります。

△父の人物、生活

能は光琳の最も長じてゐた餘技で、寛文十五年光琳十五歳の時に、自身で能の型を書いたものが今尙残つて居て、それは光琳が父及び兄と一緒に、連日能の稽古をしてゐることが書いてあります。五つ違ひの弟乾山は、一向、その仲間に入つて居りません。光琳の幼時父と共に能を學んだ事は、彼の繪に關係して研究すべき問題として残して置きますが、この點に於て、宗謙は趣味の上にも光琳の父であつたのであります。光琳が能を好み、遺産として、能道具一式を貰つたのに對して、兄よりも地味



な、禪味を帯びた、學者肌の乾山が書籍一式と、月江の墨蹟を受けたのは興味ある對照ですが、父宗謙は一身にこの兩方面を兼備して居たのでありませう。但し宗謙の能の技倆は知らず書畫共に子の比でない事は無論でありますから、たゞ兩者の萌芽としてのみ、重んずべきものなのは云ふ迄もありません。尙申したい事は澤山ありますが、先づこれだけに止めて置きます。

△結語

要するに唐様でかくといふ三代目の彼になつて家道は益々榮えると共に、文筆の花が咲いて、それが二人の子によつて實を結ぶと同時に、一方、吳服商としての家業の方は、それを

第二には光琳乾山の二大美術家の父としての宗謙の人物なり其生活なりが、餘程わかるやうになつた事を申しませう。

商賣の方では依然女院御所の吳服の御用をつとめて居ましたが、益隆昌になつて居ます。延寶六年の勘定に金銀五十四貫あまり、今の金子ならば凡そ一萬五千圓位の賣上が見えてゐるので、大抵想像は附きませう。その外宗謙時代の染物の繪本が残つて居りまして、光琳の吳服と關係が愈明瞭に伺はれます。又富裕になつた事は諸大名への貸金の證書が残つて居るのでもわかります。併しこの財産や職業柄の外に宗謙には直接二人の子に影響を與へてゐる文事があります。一體光琳の家には本阿彌家との關係が出来て以來、文事のあるものが前省いて申さなかつた傍系の人物に、既に有る例なのであります。宗謙は母に非常に愛せられた末子で、この母の繼子として苦勞した兄の宗甫とは違つて、餘程、道樂氣が見えて居ります。で彼は書を光悦流の兒島宗真に學び、なかく巧なものです。今度出ました史料にも、美事な手蹟が残つて居ります。光琳の修養時代の文字は、此父親の書風をつくりであります。宗謙は畫も少しはやつたらしい事が亦遺物でわかりました。尙宗謙の筆蹟を他から懇望した文書杯もありますので當時それが相當に重んぜられた事も確められます。しかし宗謙が光琳乾山二人の親として最も面白い事と思はれるのは、二人への遺産の讓狀にすべての財産は平等に半分して居りますのに、唯一つ例外として、光琳には能道具一式を譲り、乾山には書籍と月江の墨蹟を與へてゐることです。

△光琳の餘技

繼いだ嫡子藤三郎が父に一度勘當された程の不身持で、遂に其時代につぶして了ひました。藤三郎の名は今迄、光琳の別名なぞと誤解された事がありますが、實は町人としての最後の人となつた、光琳の兄なのであります。大神氏の後裔緒方惟義以來、武人としてまた町人として、夫々に光彩のあつた緒方家は、かくして最後に藝術家として最大の光輝を放つこととなるのであります。

海濱しれりあかろの筆池也
その内一浪も接するあり
りふふり保く犯をと言け
れ美新正論、福井又よ士の
光琳の父の一斑う載るは
口はく一取あるすこ、なぬ
めそまろく、此の記もまじも
大分をよみ切んるるはこ
といの流きりゆらんこある

○金工後藤家の祖克次の書簡一幅を拝し入る
工藤家の書簡と結ぶと古く稀なるもの双也若二
北等の方簡と謝し能く此書送和号後藤
とあり年並のものと謝し能く也後、後藤家の
右の地一は東暦と徳状を有し(河原)と見え
ても明く、新考の後藤家の八世克亮の伝す
所より天保十五甲辰九月廿三日とあり全文
右の如し

この幅は我家蔵四府入(祖先を承る人)と云ふ
とあるありてあると云ふ(記す)と云ふ
龍流流の如くある者候なり(福向)と云ふ
七之村古徳寺に伝す福井の候と云ふと云ふ



台廟の命をなすに唯州是行する所の職
に拜せしむる年をて母の私説、物位を此者も徳
寺に収めしむるを今の位指指を和あるを物位
賜ふて永く家の秘記をより由りその如末を記
しと永く後裔に遺すもの也

拙書の後状の中、
新流とある事松ありて、台廟二世依
台命是初を授に位ある年、弟身
位を指上するを父位にお集する此に記
流を保八句の八に壽齡八十五歳の時
新流に物位を授け、所在に古昔實存
「福松お傍」



と有り拙書の肩書きより前書去現中徳とあり
○田中武重の家の其号祖父雅楽郎とあり
輪地あるの中一箇を指ししるものなり
皆このころ京都の衣冠のなる所に係る所
然るに其令又入幕をあり武重の
比に云く此者尚書院とよまし後つれ其志の
所に内用ありて説く弘治とありと又云く古
詞ありて山月とありて古の昔詞に依つ
て推測するに又四五十年即ち弘治の六
十四五年の頃と思ふとあり「福松」は不
なる事なり其みより「福松」又ありし弘治

見えしを死ししなり。此方此をえんは山崎
の四巻止の圖書と集むるは、此の圖書を
可くする。此の圖書をよみて、弘治大の天子の
家名を移し、惟一の烈新物とありしこと
思ひきき、又狩の極旨と信を、海文の
海人とする。また、此の圖書を果して、
ありしとありし、入るし、このこと、其の文は、

○七月四日、山崎村、高久隆古、歌高、表、秋
後、戦し、同、揚、告、と、移、く、ま、る、。華、ぬ、池、大、雅
、似、と、ぬ、を、え、よ、題、後、と、る、ま、る、。果、し、て、池、の、の
本、を、臨、し、し、ま、る、。別、に、隆、古、の、創、業、に、成、る、こ、の、三
帳、と、流、し、し、ま、る、。

池、の、有、地、を、九、帳、而、言、歌、院、之、後、三、帳
者、乃、余、信、其、意、心、時、是、丁、巳、年、也

六ヶ辻道南

大

世に世の云垢集(或は大車田所)と云ふ大物
と云ふまはさう比の草に成るゝの別と云
はる方より流布し、此の字をさへに偽りひたる
もの也桂香里に此字の字をさへに偽りひたる
苑より所因二宮を吹方より一本あり、時隆古
徳年の色さうと云ふ、終に悔めて筆中、幾度
の内、収めると云ふ

○同書終根合因人の般目星の羅漢寺にあり
る抄余佛に京畿に旅行し、冬令より、能く
初め、善く、懐し、記念のため、因人分、行、心、証、を
言ふ、し、めん、と、記、し、る、こ、と、を、前、述、す、に、記、し

西
本
集
大

く、う、め、し、和、田、と、余、の、懐、の、如、く、其、子、を、果、つ、し、る
と、い、ゆ、京、後、其、の、類、末、を、報、し、耳、の、中、に、其、中、し、尚、を
余、の、と、書、く、う、め、ん、と、を、記、し、あ、つ、と、云、ふ、又、淡、路
の、行、も、寄、り、せ、り、余、の、行、心、を、よ、し、し、る、余
ら、し、と、淡、路、の、如、く、言、は、れ、る、草、書、の、名、を、列、せ
ん、こ、と、を、要、め、る、者、を、偶、々、徳、川、候、と、も、来、上、日、大
破、に、於、け、り、別、業、書、飛、田、に、根、合、行、部、員、を
振、く、の、案、内、に、た、ま、は、り、候、に、此、の、記、念、院、を、献、す、
り、と、此、時、尚、と、い、ふ、様、子、を、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
誓、記、と、可、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
リ、の、志、の、あ、り、と、書、け、り、る、者、を、() の、記、念、院、の、後、に

うもいりる其の字に捧を能の因しるるいふと
よぬめおく

(七月五日志るす)

石波羅蜜多心經一卷大正第四曆六月廿七日武羽馬黒郷
漢寺日本図書館協會有志精進會席上所分行

總裁源公閣下左右也伏願得斯勝事者十九日縁
獨壽無量會連隆昌館業振興乃至一切會負平
皆大正龍集旗蒙筆閣林鐘下浣

幹縁入西泉法優婆塞現東大蔵主 昌

末字在楨記 ナドホニキリニ

源公閣下

うしに到る其の寺に捧げ奉るの因し之よりと
よぬめお〜

(七月五日志す)

右般若波羅蜜心經一卷大正第四曆六月廿七日武羽馬黒郷天恩山
阿羅漢寺日本圖書館協會有志精進會席上所分行敬寫以
奉進

協會總裁源公閣下左右也伏願得斯勝事為一大因縁
閣下福壽無量會運隆昌館業振興乃至一切會負平等利益矣
維管大正龍集旗蒙筆閣林鐘下浣

幹縁入西求法優婆塞現東大蔵主 号痴敬白

本文ハ後ニ
以早田院本一紙ナリ

末字在檢記 ナドホニキリニ

東大蔵

○現内閣の運命も漸く危殆に瀕し未だ清大禮正
ハ先角力持続を期さんにして事實と利権
をんをもお積し魚ぬる内情あり。元虎の如き外相
に極力なるを固らんも大海内打の誠と探照兼
法庭の元油くまらぬ進の暇とまらぬはこんも内各
の路命傷の一二をへく。何んかそ内各の持積
とこ、一ヶ月位の事とらるる事と歎。新ころうて
と氣の毒の念と廻るを向と直接ややくと思ひ
ぬ。あし一先は伯と面して此昔の事と語り海を
文へはしりお伯の口吻いと仰も南窓の抱積あり
と俺んら肝癢を起せばそん切りこと云いん
りつまういつつ肝癢云を云いすう其の時様い

東洋同業
株式會社

内各の運命を決する楔子とらるる也。伯夫人の
ゆげもカ利権をモーダとあり以つて大体をなさ
すべし。新ころうてあるもいつも長まらへしき
部の暗闘に於て陰謀する。臨六井と兼せらる
今もその如き例の如き存心短氣をおこし
ゆく。辭職の氣あるらうて來れ首を削る漸く
之れをよむと人々をさるるもあつてさるる
大海一派も日法庭の元油くぬる道ありし
念に政友会の一角切り山崩し。中川本を絶念
せし先一現狀の言はる暴君なり。進んて
と内各失態のまら大海にゆするを自害する
ありとか外おの如き支支秋にゆして内各を

此物麴の男地うしめいさ一粒のち
地粒

○此酒多量飲の酒苦味を常々飲のちあつて
物も皆これ粹と測き既なる地くが
赤、赤りしと純灘の酒を飲むと
赤のちあつて味も不快と云ふべし
酒の酒又と云ふも而例るといへる
思ひ飛くも白く刺してにみしが、とあり
せめしと古酒中川所快の酒を知りて
七方酒のちあつて赤りしと純灘の酒を飲むと
の白く刺してにみしが、とあり
赤りしと純灘の酒を飲むと

此酒

酒の酒又と云ふも而例るといへる
思ひ飛くも白く刺してにみしが、とあり
せめしと古酒中川所快の酒を知りて
七方酒のちあつて赤りしと純灘の酒を飲むと
の白く刺してにみしが、とあり
赤りしと純灘の酒を飲むと
こころあつて味も不快と云ふべし
酒の酒又と云ふも而例るといへる
思ひ飛くも白く刺してにみしが、とあり
せめしと古酒中川所快の酒を知りて
七方酒のちあつて赤りしと純灘の酒を飲むと
の白く刺してにみしが、とあり
赤りしと純灘の酒を飲むと
○平山をふりて手又と云ふべし
酒の酒又と云ふも而例るといへる
思ひ飛くも白く刺してにみしが、とあり
せめしと古酒中川所快の酒を知りて
七方酒のちあつて赤りしと純灘の酒を飲むと
の白く刺してにみしが、とあり
赤りしと純灘の酒を飲むと
人物のちあつて味も不快と云ふべし
酒の酒又と云ふも而例るといへる
思ひ飛くも白く刺してにみしが、とあり
せめしと古酒中川所快の酒を知りて
七方酒のちあつて赤りしと純灘の酒を飲むと
の白く刺してにみしが、とあり
赤りしと純灘の酒を飲むと
人物のちあつて味も不快と云ふべし
酒の酒又と云ふも而例るといへる
思ひ飛くも白く刺してにみしが、とあり
せめしと古酒中川所快の酒を知りて
七方酒のちあつて赤りしと純灘の酒を飲むと
の白く刺してにみしが、とあり
赤りしと純灘の酒を飲むと

一見天正の代と外にぬこのころのことと圓の意
 味を解するもこの鐘の文字も難しきものなり
 や圓と鐘とを洋人退治と云ふ事ありしころ
 天正の代と云ふことと云ふことと云ふこと
 目的を以てし故に逐てし事ありしころ
 今も此ころ天正の代と云ふことと云ふこと
 武治の時の事件と云ふことと云ふこと
 なるものと云ふことと云ふこと
 折合して云ふことと云ふこと
 とも意味と云ふことと云ふこと
 物と云ふことと云ふこと
 多編の事柄とも云ふことと云ふこと

天正
 十
 日
 記

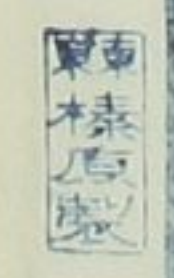
七之れを家系と云ふことと云ふこと 七月十日記

圓の鐘の木の事ありしころ
 鐘と云ふことと云ふこと

○陽寺心経と云ふことと云ふこと
 言はれしころ
 ことと云ふことと云ふこと
 一なるものまんと云ふこと
 陽寺心経と云ふことと云ふこと
 揚々即ち大槪又云ふことと云ふこと
 平勝寶七年新と云ふことと云ふこと
 と云ふことと云ふこと
 このころのことと云ふことと云ふこと

空海師と云ふ所の似後元亨定と云ふ事
七
陽寺と云ふ寺と號をも余年十月あかの牧
あり里木欣市のちん流こ元と大の良法并
滅罪寺の二深き海龍王寺と弘法宮正
の口口深と此の心經を昔嘗て記す
有り入彦房海の折風波の難と云ふ
と有り而して陽寺と海龍王寺と法華
浦の龍王の二深と云ふ事陽寺と
云ふ事あり

○七月十日徳川頼倫候と相見え圓寺銀垣
今昔郡同八十七名と共と大塚別荘来



す有り色前、山本侯と共割几上茶座を
し一作曲成し能くおし山此北城、渡海
寸の印人喜あ岳の印笑入致そまを示す
すまの事とあ花六門人也類とあ人の刀意
を親と、勢助の持と夢あくお、こ、こ、お
と云ふ

(七月十三日記)







乙卯六月之院始毎三雷之終在
 坐保親禱新新識居若振本
 樂到法心未補刀鋒祝操在
 製若未跡水海人若居洋道効
 之教故不足供職者一安乞
 教

三三

中：此レ之レ後亦を存の家も出を延
 代の香も多う村長禱祝も四々之レ故
 為の家も多うレ判を存うるものさ
 りまようくえくさうレの高家：松子性
 マクワンジノヨリ細工の事を身朝候と書い
 用也にえ其おろそ海石に後其家の判
 用とを守守と且ツ其近中おカレう
 ある也山判の印を示さる余も一歌と
 為す又云無用之用（七月十四日記）
 ○中えと煥りもき年中行事の一ひある。殆ど
 の習りも昔も同じしとある。伴し昔も此方
 と殆ど方もも煥りもいとお事）ま

の滋味を切つてをさうきき方而も銅管
塗重に貨布紙の用鎮とさぬと一魚性
の細印をこの類を切つて作らばそのの
此二点を共に岡本椿葉の心で先づ自分
の滋味を扱し以てそのことよふてよろしい銅
のことも重きあすし用鎮リ角切つ
たものを川流に元をさう一ツの新と風
又編んで凡鎮動くことよふ重に傷の
つくくさるゝさう自由なを切つて作らば
そのつ中えの切つてその心で味と
又針の心とをさうくと上乗の切つて
とらぬかたさうぬと一ツの二回切つて



爪と物々々に切つておろすをさう
る是る尾に在つておろすをさうと
思つてその心あるを切つておろす
その心あるを切つておろすをさう
の末に巧又を切つておろすをさう
に合ふことよふことよふことよふ
たをさうとらぬことよふことよふ
解の端を切つておろすをさうとらぬ
精巧とさうとらぬことよふことよふ
れ魚性用切つておろすをさうとらぬ
その心あるを切つておろすをさうとらぬ
その心あるを切つておろすをさうとらぬ

境のそとにまゝとていふや、人の法をとりて、
と移すも、織細信のまゝの物にまじりて、
七人の信のまゝとていふ、唯は、
や遠く、及、
又、
自、
の、
余、
此、
此、
採、



樹つゝ、
と、
の、
多、
服、

馬関旅記題言

海門山、
遷、
幸、
幸、

衆、
因、
改、

句の如く亦二語を自分の此心にてけり
ゆゑなり。其味ありつかり視察するに
くつえらるる。其味ありつかり視察するに
みえらるる。其味ありつかり視察するに
と承向轉向のことき較てす凡の句をけり
か減しきこと余の如くも半腕あり
へてあつてん。其の如減を出来難きこと
るること余の京都の購出心の際刻と解
しることと誤り出ること余の如くも
可成り切りの如くも余の如くも
用ることききと不可とす。此は代へ
ことあり利を初めと氣の利きる(きえき)



の味を調へ併し半腕の如くも余の如くも
又の如くも併し半腕の如くも余の如くも
す亦二回首の如くも余の如くも
天地を大ししこと余の如くも
す亦二回首の如くも余の如くも

而中牡丹

此座揮筆あり又一天を雨洗滌脂
玉環備甚ある如くも余の如くも
物をもつる如くも余の如くも
完ふ
物をもつる如くも余の如くも
す亦二回首の如くも余の如くも

『無落款主義』

市島謙吉氏

早稻田大學の元老として、市島謙吉の名は、教育界に忘るべからざる一權威也。夙に早大の創立當時より、所謂世話女房役として質實眞摯、何處迄も實務家として、早大をして今日あらしめしは、普れく世の知れる處也。



市島謙吉氏

我輩は、明るくはないが、書畫は好きである。多數の書畫の中には随分如何はしき質物も尠なくはない。よく地方の舊家などから家政の整理をするとして、鏝てくれといふので、種々の品物を持ち込んで来るが、ドウかすると殆ど全滅といふやうな事が珍しくないから驚

く。だから我輩何時でも『是を本當に鏝ると一晚の中に貴方がたの財産目録に穴が空くかも知れない寧ろかうして置いた方が無難だらう』といふて歸す。斯くの如く日本の美術界には随分質物が多い、しかし贋作をする程の人は、相當の腕をもつた人々であるから、其技倆そのもので立派に一の藝術として他に立つて行けそうなものではないか。西洋などでは復寫が非常に盛んで、或る有名なる大作があるとしても、之を復寫にして一般が楽しむ風習があるから、わざ／＼贋作といふやうな苦しい眞似をしなくとも、かゝる人なら、コッヒー業者として

オ一線と云うのは、一も所載

潤歩が出来るのだ。然るに日本に此風習がないのは、此種の人々の爲にも不幸と謂はればならぬ。元來、書畫の鑑賞は、道理の上より謂へば、其眞價を標準として論ずべきものであつて、決して落款によつて云々すべき性質のものではないから、寧ろ無落款にしてしつてはドウいふものか、サウすれば眞正の實質本位で、眞正の鑑賞が試みられるのであるから、是以上確かなこととはなく、従つて贋作家の如きも其跡を斷つて了ふ譯である。

此無落款主義は、書畫のみに限らず、今の世の中には、種々なる事に適用することが可能ではないか、譬へば小説や脚本などでも強ち大家でなければ、立派なものが出来る事と思ふから、矢張り此無落款主義を應用し凡てが裸か一本で社會の評に訴へるのは、頗面白い事であらうと思ふ。先達でも坪内君に此話をした處が、それは面白いといつて大に賛成らしかつた。

かういふ風に、無落款主義が行はれると、總ての問題が實質本位實力主義といふ事になる、さらなると獨り贋作がなくなるばかりではなく、所謂元老も閥も何んにもなくなる譯ではないか、ハ、ハ、ハ、

かゝるものゝ二切を乞ふは、味付海苔類、
二枚花かつをこく細きよ、あつた

ニ梳豆齋や、味付海苔類、

ニ枚花かつをこく細きよ、あつた

三瓢形土俵三垂上の、味付海苔類、

味付海苔類、中の味付海苔類、

西川の、味付海苔類、

うり塩の、味付海苔類、

味の、味付海苔類、

味の、味付海苔類、

味の、味付海苔類、

四、味付海苔類、

五 銚く汁つぎち樂、味つきのかく物
かありかける

六 粥白かありし中ニ薑大根ありはら

以上



閱覽室

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



